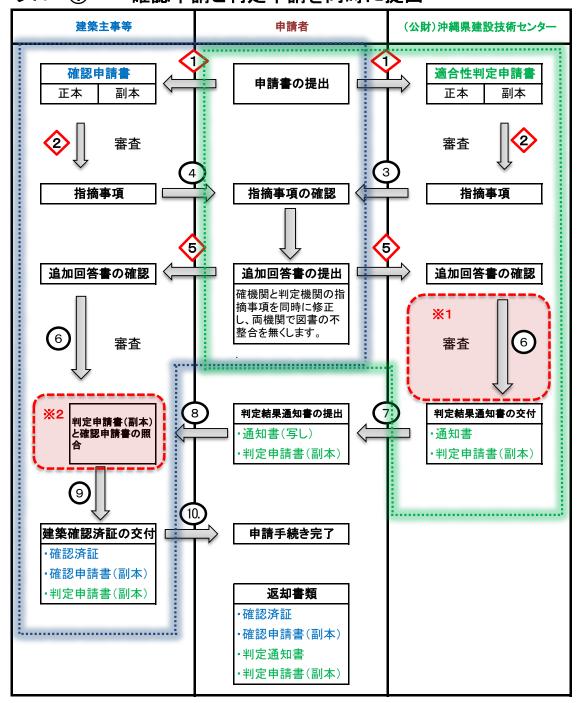
フロー(1) 確認申請と判定申請を同時に提出



想定されるメリット

・ 両機関に同時に申請を提出することで、審査期間の短縮となる。

想定されるデメリット

- ・ 確認申請と判定申請を同時に修正するので、これまで以上に両申請書の整合性の 確認が重要になる。
- ※1 確認機関の指摘等で、構造に影響する大幅な変更により再モデル化等を行った場合は、再度審査のやり直しとなり申請の取り下げが必要な場合がある。
- ※2 確認申請書と判定申請書(副本)が整合していないときは、再度適合性判定申請を 行う必要が出てくる場合がある。(不整合が軽微な変更と判断された場合は適合性 判定の変更申請は不要)